

6. 教育情報事業

漁業ニーズの変化に対応するために、組合の機構の中に新設された増養殖部会の意見を収集するなど、広く情報を収集するための研修会の実施や視察研修等を行います。

7. 協力事業

河川管理者の改修事業や河川法に基づく改善、また関係団体の事業等には協力を致します。

8. 管理総合整備事業

危機管理やリスク管理について健全運営を図るため、データ収集や社会の一般情勢を見極め、改善について検討を加えてまいります。特に設備の安全性を検証し、不備については改善する。

事業研究・検討・事業決定・実施体制

- 1. 理 事 会 漁協諸事業他全般に亘る検討および事業の意思決定機関。
- 2. 三 役 会 関係団体等の会議出席や交渉、関連団体等への提言事項。
- 3. 総 務 委 員 会 運営全般に亘る予備審議、事業計画および予算等の検討。
- 4. 河川管理運営委員会 漁場管理、漁場巡視、産卵保護等。アユ、イワナ、ヤマメ等の放流計画および実施に関し内部機関の増養殖部会との連携を強化する。
- 5. 管理釣場運営委員会 マス釣場、ルアー・フライ釣場の運営計画及び漁場管理と安全対策。
- 6. 組合員組織増養殖部会 魚族の放流事業や漁場管理など提言等も踏まえ漁場の安定を図る。
- 7. 監 事 会 定款による定例監査及び任意の監事会を開催する。
- 8. 組合員資格審査委員会 定款に基づき、組合員の資格審査を行います。

組合員資格審査委員会（2024年10月より2027年5月まで）

	氏 名	住 所	組合員資格	定款による選出区分
委員長	米 多 正 之	相模原市		学識経験のある者
副委員長	小野澤 敦 夫	愛川町三増	○	公益を代表する者
委 員	中 島 俊 男	相模原市	○	特定の種類の漁業を代表する者
委 員	古座野 真 澄	愛川町角田	○	地域を代表する者
委 員	平 林 潔	愛川町半原	○	地域を代表する者
委 員	森 昇 一	愛川町半原	○	地域を代表する者

9. 増養殖推進部会

組合の役員以外で組合員による事業の推進を補佐する部会で、事業の実施協力はもとより、計画の提言なども行います。